



お知らせ

フードドライブを実施します

問 中野市社会福祉協議会
 (26) 3 1 1 1

家庭で眠っている食品の提供をお願いします。提供いただいた食品は、子ども食堂や生活困窮者支援に活用します。
対象 賞味期限が1カ月以上残っている未開封の食品(生鮮食品を除く)
期日 8月7日(火)
時間 午前9時～11時
会場 市役所玄関
 ※毎月第一火曜日に実施予定です。

ぽんぽこの湯を臨時休業します

問 間山温泉公園ぽんぽこの湯
 ☎ (23) 2 6 8 6

休業期間 7月17日(火)～27日(金)

ヘルプマークを配布しています

問 福祉課 (内線 295)

外見からは分からなくても援助が必要な人がいます。ヘルプマークを見かけたら、電車内で席を譲ったり困っているようであれば声を掛けたりと、思いやりのある行動をお願いします。ヘルプマークは希望者に市役所で配布しています。



いよいよ発売 サマージャンボ宝くじ

問 財政課 (内線 221)

宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。県内の販売実績により収益金が配分されますので、購入の際は県内の宝くじ売り場でお買い求めください。
販売期間 7月9日(月)～8月3日(金)
抽選日 8月14日(火)

子どもの福祉医療費の給付方式が変わります

問 子育て課 (内線 356)

中学校3年生までの子どもの医療費の窓口での支払いが、病院・薬局ごとで1月1レセプトにつき最大

500円になります。ただし、接骨院などは除きます。

変更時期 8月診療分から

新受給者証の発送時期 7月中旬

※詳しくは、受給者証送付時に同封する通知または市公式ホームページをご覧ください。



8月から高額療養費制度が変わります

問 福祉課 (内線 296)

公的医療保険の高額療養費制度、高額介護合算療養費制度が変わります。

主な変更内容 所得がある70歳以上の人の上限額が変わります。

※詳しくは、市公式ホームページをご覧ください。



道路への枝のはみ出しにご注意ください

問 道路河川課 (内線 263)

植物が繁茂する季節を迎えています。道路や歩道にはみ出した樹木の枝は、見通しを悪くし、通行の障害になるなど、安全に支障をきたすことがあります。

樹木の所有者は、樹木の剪定や移植、伐採などを行い、適正に管理するようにお願いします。

猫に関する苦情が増えています

環境課 (内線458)

猫は、交通事故や他の猫との接触による感染症や望まない繁殖を防ぐため、室内で飼いましょう。また、野良猫への餌付けはやめましょう。

後期高齢者歯科健診
実施のお知らせ

福祉課 (内線296)

対象者 1942年4月1日から43年3月31日生まれの被保険者(対象者には、長野県後期高齢者医療広域連合から案内通知が送付されます)

健診期間 12月29日(土)

受診回数 1回

自己負担 無料(治療や精密検査にかかる費用は自己負担となります)



第14回市長杯争奪
市内高校野球大会

文化スポーツ振興課 (内線364)

期日 7月29日(日)(小雨決行)
時間 試合開始 午前10時
会場 市営野球場(観戦無料)

その他 午後からは、小さなお子さんが野球を体験できるイベントを開きます。

帯の瀬の日

帯の瀬ハイッ ☎(22)6210

期日	イベント	季節の風呂
7月26日(木)	花房流 日本舞踊	ラベンダーの湯
8月26日(日)	ハンドベル演奏会 トーンチャイム	うるおいの湯
9月26日(水)	普賢寺住職 深沢舜英さんよもやま話	レモンの湯

時間 午前10時~午後3時
参加料 無料
持ち物 昼食、入浴道具
※3日前までに予約が必要です。



グラウンド・ゴルフ
大会参加者

文化スポーツ振興課 (内線364)

日時 8月18日(土) 午後7時から
会場 多目的サッカー場
参加資格 市内在住の小学生以上または市内在勤の人
申込期限 8月9日(木)

※参加料は無料で、定数になり次第締め切ります。

中野市消防団組織再編
計画(案)に対する意見

消防課 ☎(22)3386

☎(22)5991

shobo@city.nakanonagano.jp

公表場所 消防課(中野消防署・豊田消防署内)、市公式ホームページ
公表期間 7月9日(月)~8月10日(金)
提出期限 8月10日(金)
※提出方法など、詳しくは市公式ホームページをご覧ください。



消費者トラブルと解決法

92

訪問業者によるリフォーム工事の点検商法に注意しましょう

事例 ある日「家の瓦が傷んでいるように見えたので、点検したい」と業者が訪問してきた。調査後、業者が撮影した瓦の映像を見せながら「すぐに工事した方がいい」と言われ、約40万円の契約をした。少しして不安になったので、止めたいと連絡したが、「キャンセルは出来ない」と言われたが契約を解除できないか。

アドバイス リフォーム工事の勧誘が目的を告げずに点検を持ちかけ、不安をあおって契約をせかす「点検商法」のトラブルが後を絶ちません。知らない業者が「点検させてほしい」と訪問して来た場合は注意しましょう。点検を依頼した場合でも結果をうのみにしないで、複数の業者から見積もりをとるなど、その場で契約しないようにしましょう。訪問販売は法定の契約書面を受け取った日から8日以内であれば、クーリング・オフを行うことができます。

問い合わせ・消費生活相談窓口
中野市消費生活センター ☎(22)2201
長野県北信消費生活センター ☎026(223)6777
消費者ホットライン(土・日・祝日) ☎188

有料広告欄